リアンレーヴ世田谷

サービス付高齢者向け住宅 重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅入居契約・(介護予防)特定施設入居者生活介護利用契約 重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約及び特定施設入居者生活介護の利用に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅((介護予防)特定施設入居者生活介護事業所)の概要

N 1 1 1 1 1 1 1		フリガナ	リアンレーウ	ゲセタガヤ	P								
住宅の名称		リアンレーウ	i 世田谷										
たタのまた	<u>+u</u>	₹	158-0098										
住宅の所在り	地	東京都世田谷	ド区上用賀一丁	1目26番2	0号								
住宅へのア	カセマ	最寄駅		東急田園	東急田園都市線 用賀駅								
正七、(0) / ;		交通手段と所	「要時間	東急田園	園都市総	泉 用賀駅	!から 徒歩で12タ	分					
		電話番号		0	03-3700-2314								
住宅の連絡	先	FAX番号		0	03-3700-2318								
		ホームページ	ジアドレス	https://	www.kir	noshita-kai	go.co.jp/facility/se	/lien_reve_setagaya.html					
		所有関係	□所有権		□地上村	在	回賃借権	口使用1	貸借による権利				
		期間	2018年	F9月1日	7	326	2048年8	月31日	まで				
敷地		抵当権	回あり		□なし								
		自動更新	回あり		□なし								
		敷地面積	[m²									
		所有関係	□所有権		□地上村	在	□賃借権	口使用1	貸借による権利				
		期間			7	326			まで				
	住宅(建物)	抵当権	回あり		□なし								
権原等	住七(建物)	自動更新	回あり		□なし								
		建築物用途区分	老人ホーム(サー	ビス付高齢者	音住宅)	耐火構造	☑耐火建築物	□準耐火建築物	』 □その他()			
		延床面積		2, 46	68. 23 r	n²	うち、サ付き分		2, 468. 23 m²				
		所有関係	□所有権		□地上村	崔	□賃借権	口使用1	貸借による権利				
		期間	年	月	日 7	316	年	月 日	まで				
		抵当権	□あり		□なし								
		自動更新	ロあり		□なし								
	併設施設		施設名称			提供される	サービスの種類		事業所の場所				
								□同一建物内	□同一敷地内	□隣接する土地			
								□同一建物内	□同一敷地内	□隣接する土地			
								□同一建物内	□同一敷地内	□隣接する土地			
								□同一建物内	□同一敷地内	□隣接する土地			
介護保険事	業所番号 (特定施設)	1371216670											
指定した自治	治体名	東京都											
指定年月日	(初回)	20224	年 6月 1日										
指定有効期間	限	2028年	F 5月 31日										
入居時の要	件	Ø:	介護専用型(要介	・護のみ)			□混合型(自立除く)		□混合型(自	立含む)			
介護保険の	利用	Ø	(介護予防)特定抗	施設入居者	生活介護	(一般型)		(介護予防)特定抗	施設入居者生活介護(外部サー	-ビス利用型)			
住宅の管理	者名(役職名)	氏名		鈴木	京介			役職名	施設長				
終身賃貸事	業者の事業の認可	□ 法第52	2条の認可を受けて	こいる	v i	忍可を受けてい	ない						
入居開始時	期(住宅の開設年月日)	2018年	10月1日										

2. 事業主体

古米シルの月14	フリガナ カブシキガイ	シャキノシタノカイゴ								
事業主体の名称	株式会社木下の介護									
事業主体の主たる事務所	〒 163−1329									
の所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号新宿アイランドタワー29階									
	電話番号	03-5908-1310								
事業主体の連絡先	FAX番号	03-5908-2382								
	ホームページアドレス	https://www.kinoshita-kaigo.co.jp/								
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	佐久間 大介	職名	代表取締役						
事業主体の役員	別添1「役員名簿」のとお	ŋ								
設立年月日	1995年10月26日									
事業主体が行っている主な事業等	別添2「事業主体が東京都	内で実施する介護保険制度による指定介	護サービスの	一覧表」のとおり						

3. 入居契約及び(介護予防)特定施設入居者生活介護利用契約の概要

契約居室	契約居室		階層・部屋番号等			面積		m²	定員	名
入居契約の別 (入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨)		□普通賃賃	□普通賃貸借契約			□定期賃貸借契約		□終身建物賃貸借契約		
入居者の資格	;	V	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者十同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている 60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)							
入居契約及び 生活介護利用	(介護予防)特定施設入居者 契約の内容	入居契約書及	び特定施設入居	者生活が	个護利用	用契約書のとお	IJ			
	入居契約	契約期間	終身利用契約	である	ため期	間の設定なし				
契約期間等 ————————————————————————————————————		更新	_							
	(月暖了例) 有足爬以八	契約期間	年	月	日	から	年	月 日	まで	
	居者生活介護利用契約	更新	自動更新							

契約解除の内容

- 事業者は、入居者が以下のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。
 ・入居申込書等に虚偽の事実を記載する等の不正手段により入居したとき
 ・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、3ヶ月遅滞するとき
 ・事業者が規定する禁止又は制限される行為に違反したとき
 ・入居者の行動が、他の入居者及びその関係者又は従業員の心身に危害を及ぼし、又は、危害を受ける切迫した恐れがあり、かつサービス付き高齢者向け住宅における通常の介護方法及び接遇方法では これを防止することができないとき
 ・事業者は、入居者等による、事業者の従業員や他の入居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだとき
- (上記内容は概要であるため、詳細は入居契約書32条「事業者からの契約解除」を参照下さい)

事業主体から解約を求める場合(終身建物賃貸借の場合のみ)

解約条項	
解約予告期間	か月

利用者からの解約・予告期間・連絡先

入足契約書

第33条(乙(入居者)からの解約または契約解除)

入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行なうことにより、本契約を解約することができます。解約の申し入れは事業者の定める届出書を事業者に提出するものとします。

- 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契 約は解約されたものと推定します。
- 3 入居者は、事業者又はその役員が次の各号のいずれかに該当した場合には、前2項の規定に関わらず、催告することなく、本契約を解除することがで きます。 一 第50条 (反社会的勢力の排除) の各号の確約に反する事実が判明したとき

初めるなける事後生	名称	リアンレーヴ世田谷
大小7件小1时07座前	電話番号	03-3700-2313

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

戸数/	戸数/定員数 		62	戸(登録申請	青対象戸数)	/	62 人				
II ()la	,		(最小)		18.00	m²					
居任部	分の規模		(最大)		18.75	m²	詳細について	は下記「設備の	詳細」を参照		
			共同利用設備	⊡あり	□なし						
構造及	び設備		構造	鉄筋コンクリ	ート造	階数	3階 うち、サ付き分 1階~3階				
竣工の	年月日		20	I)18年8月 31	日						
			☑ 登録基	準に適合している							
加齢対	応構造等		□ エレべ-	-ターを備えている							
			□ 緊急通	:報装置を備えてい	 ನಿ						
設備の)詳細			TRACE CHILITA							
			階	定員	面積	戸数	浴室の有無	台所の有無	収納の有無	備考	
		タイプ1	1階	1名	18. 00 m ²	1 11	□有 ☑無	□有 ☑無	☑有 □無		
		タイプ 2	1階	1名	18. 75 m²		□有 ☑無	□有 ☑無	☑有 □無		
		タイプ3	2階	1名	18. 00 m²		□有 ☑無	□有 ☑無	☑有 □無		
		タイプ 4	2階	1名	18. 39 m²	1		□有 ☑無	☑有 □無		
	介護居室	タイプ 5	2階	1名	18. 75 m²	1	□有 ☑無	□有 ☑無	☑有 □無		
		タイプ 6	3階	1名	18. 00 m²	24	□有 ☑無	□有 ☑無	☑有 □無		
		タイプ 7	3階	1名	18. 39 m²	1	□有 ☑無	□有 ☑無	☑有 □無		
		タイプ 8	3階	1名	18. 75 m²	1	□有 ☑無	□有 ☑無	☑有 □無		
		タイプ 9					□有 □無	□有 □無	□有 □無		
	9 /						□有 □無	□有 □無	□有 □無		
			階	定員	面積	戸数			備考		
	一時介護室										
	便所		共同便所	6か所	うち男女別うち、男女共用	階(か所 各階(67	・) か所 (車いす	等対応可能))			
			日中	_			 □一部				
			居室	L	全部		一部		1/3/0		
				個浴	4か所	場所	2階 (2か所)	, 3階 (2か所)	面積	2階5. 01㎡/5. 14㎡ 3階5. 01㎡/5. 14㎡	
					併設施設との	共用の有無	□あり() ☑なし	
				大浴槽	1か所	場所	1	階	面積	16.70 m²	
	浴室		# = ****	N1016	併設施設との	共用の有無	□あり() ☑なし	
			共同浴室			場所	1	階	面積	20. 13 m²	
							1 チェアー浴			•	
				共同浴室における介護	1か所		2 リフト浴				
				浴槽		✓	3 ストレッチャー浴				
							4 その他 ()	
					併設施設との	共用の有無	□あり() 図なし	
	食堂		場所	各階(1階2	2か所、2階1か列	「、3階1か所)	面積	256. 61	m²	1階107.89㎡ 2・3階各74.36㎡	
		兼用	☑あり	ロな	ıı	兼用設備		機能	訓練室		
			併設施設との共用	□あり () 🗸	なし			
	入居者や家族が利用 理設備	できる調	☑あり]なし						
			場所		各階		面積	256. 61	m²		
	機能訓練室		兼用	☑あり	ロな	ıı	兼用設備		食	支堂	
			併設施設との共用	□あり () 🗸	L なし			
				l							

	その他の共用設備	健康管理室、	応接・相談室	、理美容室、	談話コーナー	、カフェコーフ	ナー、コンロコ	ューナー		
	エレベーター	回あり		なし						
	緊急呼出装置	台数	2基	定員	各15名	ストレッチャー 2基とも対応可能				
		居室		☑あり	□なし	脱衣室		☑あり	□なし	
		便所		☑あり	□なし	浴室		☑あり	□なし	
	消防設備	自動火災報知設備		回あり	□なし	火災通報装置		☑あり	□なし	
	M XACGER	スプリンクラー		回あり	□なし	消火器		☑あり	□なし	
		消防計画		消防署への届出	日(消防署名)	2018年10月23日 (玉川			肖防署)	
	非常災害対策	防火管理者		鈴木 涼介						
		避難訓練		消防署の指導	のもと、年2回	回実施(うち1	回は夜間想定)			

5. 従業者の勤務体制

だ業者(
	実人数		動		常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等	場合はその旨	ナ、会コスト
<i>*</i>	職種	専従	非専従	専従	非専従			(安託 じめる	場合はての日	で記八)
<u> </u>	管理者 									
ļ	生活相談員									
_	看護職員 (直接雇用)									
ļ	看護職員(派遣)									
_	个護職員 (直接雇用)									
	个護職員(派遣)				<u> </u>					
_	機能訓練指導員 									
	計画作成担当者									
ž	栄養士									
司	周理員									
1	事務員									
Ä	その他従業員									
週間の	うち、常勤職員が勤務すべき時間	40	時間							
護職員	員の資格									
	実人数	常	学勤	非	常勤	合計	常勤換算	/#- *		
	職種	専従	非専従	専従	非専従		市到兴升	備考		
礻	土会福祉士									
Í	个護福祉士									
5	実務者研修の修了者									
1	个護職員初任者研修の修了者									
Í	个護支援専門員									
7	たん吸引等研修(不特定)									
言	忍知症介護基礎研修									
	 資格なし									
能訓網	東指導員の資格					1				
	実人数	常	対勤	非	常勤					
	職種	専従	非専従	専従	非専従	合計	常勤換算	備考		
7	看護師又は准看護師									
Ħ	里学療法士									
ŕ	作業療法士									
Ē	言語聴覚士									
3	柔道整復師									
<u> </u>	あん摩マッサージ指圧師									
-	より師又はきゅう師									
				I			1	I		
, 11 11 ,	- 2011					平均	7人数	最少問		
				時間帯		看護職員	介護職員	看護職員	介護職員	備考
変勤・1	か・宿直体制	夜勤			有護職員 1人					
		1文 事力	20:30	\sim	7:00	1人	1人	.」 1人	1人	l

看護瑂	銭員及び介護職員1	人当たり(宮	常勤換算)の利	用者数							
(介護	養予防) 特定施設入	居者生活介詞	養の提供体制								
			契約上の職員	配置比率(※	()			1. 5:	1 以上		
	(介護予防)特定	施設入居者	【表示事項】	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,			2 :	1 以上		
	生活介護の利用者護・介護職員の割	合(<u>外部</u>	※広告・パン ものを選択	フレット等に	おける記載内	容に合致する	7	2. 5:	1 以上		
	サービス利用型特別 合、記入不要)	正施設の場						3 :	1 以上		
			実際の配置比 (記入日時点		:常勤換算職	員数)		:			
	日本中 でった田	FI #1:	サービス付き	高齢者向け住	宅の職員数						
	外部サービス利用である場合の介護	サービス提	訪問介護事業	所の名称							
	供体制(<u>一般型(</u> 定施設の場合、記		訪問看護事業	所の名称							
			通所介護事業	所の名称							
職員の	状況(冒頭に記し	た記入日現在	王)		1						
	管理者		他の職種との親	兼務	□あり	☑なし	兼務す	る職種			
	п		業務に係る資格	各等	⊡あり	□なし	資格等	の名称	ヘルパー1級		
		看	f護職員 介護		職員生活村		相談員機能訓練		東指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	前年度1年間の 採用者数										
	前年度1年間の 退職者数										
	業 1年未満										
	応に じ従 3年未満										
	た事 職し 員た 3年以上 5年未満										
	の経 5年以上 10年未満										
	数年 10年以上	:									
	従業者の健康診断の実施状況	☑あり	□なし								

6. サービスの内容

サービス提供の方針、サービスの提供内容に関する特色

私たちは、入居者・家族・地域の方々・職員の幸せのため、何をすべきか、何ができるかを考え行動すること、これを原点に介護事業に取り組んでいます。心を込めてお一人おひとりに向き合い寄り添うこと、それが何より重要と考えます。人と人との関わりを大切にし、そこから学び、互いに教え合い、穏やかで温もり溢れる日々をお過ごしいただけるよう、務めてまいります。 ホームでの生活は、入居者が居室に篭ることなく、他の入居者との接点を提供し、自然に入居者同士のコミュニティが出来るように関わって参ります。また、入居者が出来ることはご自分で、出来ないことを職員や他の入居者が支え合うことで、身体レベル等の維持・向上を目指し、入居者がホームで過ごす日々を楽しんで頂けるよう、入居者の生活全般のサポートを行って参ります。

介護保険対象サービスの種類・提供方法等

サービスの種類	提供方法	提供者
状況把握	施設職員は、昼間(9時~17時)3時間に1回の居室訪問による状況把握(安否確認)を実施致します。 施設職員は、夜間(17時~9時)3時間に1回の居室訪問による状況把握(安否確認)を実施致します。	自ら実施
生活相談	施設職員は、ご入居者より日常生活全般や介護サービス、医療サービスに関するご相談をお受けいたします。	自ら実施
緊急時対応	ご入居者は、身体の状況の急激な変化等で緊急に施設職員の対応を必要とする状態になった時は、昼夜を問わず24時間いつでもナースコール(設置場所:各居室、浴室、脱衣室、共用便所)等で対応を求めることが出来ます。住宅職員は、1階事務所、2・3階ヘルパー室及びスタッフ携帯のPHS等で入居者からのコールを受信し、主治医への連絡や救急車の要請等速やかに適切な対応を行います。	自ら実施
食事介助	施設職員は食堂にて必要時適宜食事介助を行います。	自ら実施
排泄介助	施設職員は排泄介助を必要時適宜行います。	自ら実施
入浴介助	体調不良等で入浴が困難な場合は、清拭にて対応いたします。 身体状況により見守り、一般浴又は機械浴での介助を行います。入浴回数は週2回を基本としております。 サービス提供は施設職員が行います。	自ら実施
身辺介助	施設職員は体位交換、居室からの移動、衣類の着脱について必要時適宜行います。	自ら実施
機能訓練	施設職員は集団体操等の機能訓練を行います。	自ら実施
通院介助	施設職員は協力医療機関への通院介助を行います。	自ら実施

	家事 (清掃・洗 濯)	施設職員は居室清掃を退なります。	11回、洗濯を週2	回行います	⁻ 。クリーニ	ングが必要な衣類に	こついては実	費負担と	自ら実施
	リネン交換	施設職員は週1回リネン	/交換を行います。						自ら実施
	ゴミ回収	施設職員は居室で出たコ	ゴミを回収いたしま	す。ただし	、粗大ごみ	等は実費負担となり	ます。		自ら実施
	居室配膳下膳	施設職員は体調不良で食	食堂での食事が困難	な場合に対	け応いたしま	す。			自ら実施
	買物代行	Web注文について対応い	たします。						自ら実施
	健康管理	施設職員は、服薬の管理	里 及び必要時適宜バ	自ら実施					
	その他サービス	郵便物、宅配便の受け取 クリーニング等の取次さ レクリエーションを実施	ぎを対応したします	自ら実施					
	備考	別添3介護サービス等の)一覧表にも記載さ	れておりま	きすので、併	せてご確認をお願レ	致します。		
主宅で	で対応できる医療的ケ	アの内容							
	す。また、入居後に	基本的に当施設の看護職 医療的ケアが必要になり							Fによりご相談となりま
介護約	合付費算定に係る体制	等(加算等)の種類	<u> </u>						
	個別機能訓練加算		☑ あり(☑(I)	□(I I))				□ なし
	夜間看護体制加算		☑ あり(☑(I)	□(II))				□ なし
	協力医療機関連携加	算	☑ あり						□ なし
	看取り介護加算		☑ あり						□ なし
	入居継続支援加算		ロ あり(□(I)	□(I I))				☑ なし
	テクノロジーの導入 係)	(入居継続支援加算関	ロ あり						☑ なし
	生活機能向上連携加	算	ロ あり (□(I)	□(I I))				☑ なし
	若年性認知症入居者	受入加算	ロ あり						☑ なし
	ADL維持等加算		ロ あり (□(I)	□(II))				☑ なし
	科学的介護推進体制	加算	☑ あり						□ なし
	口腔・栄養スクリー	ニング加算	☑ あり						□ なし
	退院・退所時連携加	 算	☑ あり						□ なし
	退去時情報提供加算		☑ あり						□ なし
	認知症専門ケア加算		□ あり(□(I)	□(I I))				☑ なし
	生産性向上推進体制	加算	☑ あり(□(I)	⊿ (Ⅱ))				□ なし
	サービス提供体制強	化加算	ロ あり (□(I)	□(II)	□(Ⅲ))			☑ なし
	介護職員等処遇改善		☑ あり(□(I)	⊿ (Ⅱ))				□ なし
	短期利用(介護予防 介護の算定)特定施設入居者生活	☑ あ り						□ なし
介護保	R険対象外サービス等		<u> </u>						
	人員配置が手厚い介	護サービスの実施	☑あり	ロな	L	介護に関わる職員((介護・看護職員の配		2. 5	: 1
	食事の提供サービス		30分までを原則と ・食事は、住宅内 ・キャンセル、変 食費は、各食事に 朝食:289円 昼	~8時30分ま します。 の厨房にて 更等は下記金 応じ下記金 全食:402円 日前以降の	で、昼食は 「専属の調理 される日の で額を返還い 日 夕食:51!		ます。 っせ下さい。	欠食分の	リアンレーヴ世田谷職員 が行います。
	その他利用者の個別的	な選択によるサービス提供							
			別添3の介護サー	ビス等一覧	表をご確認	ください。			

)連携・協力 は、連携・協力	先医療機関等以外の医療	₹サービスも、自由に選択することができます。)							
			☑ 1 救急車の手配							
医療支	援		□ 2 入退院の付き添い							
※複数選択可			☑ 3 通院介助							
			口 4 その他 ()							
		名称	キノメディッククリニック登戸							
		所在地	神奈川県川崎市多摩区中野島4-4-33 住宅からの距離:約6.8 ⁺ 。							
	医療機関1	診療科目	内科、外科							
協力医		協力内容	往診、健康相談、病状が急変した場合等において医師又は看護職員が相談対応を行う体制や当施設からの診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保している。							
療機		名称	アグリホームクリニックせたがや							
関		所在地	東京都世田谷区瀬田5-3-7 住宅からの距離:約1.2 ⁺ 。							
	医療機関2	診療科目	内科、外科、循環器内科、消化器内科、精神科							
		協力内容	訪問診療・往診、健康相談、病状が急変した場合等において医師又は看護職員が相談対応を行う体制や当施設からの診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保している。							
		名称	医療法人社団 藤栄会 日航ビル歯科室							
協力的	歯科医療機関	所在地	神奈川県川崎市川崎区日進町1 川崎日航ホテルビル6F 住宅からの距離:約12.8 [*] "							
	1	診療科目	歯科							
		協力内容	訪問歯科診療・口腔ケア・緊急時の対応							
		名称	山口歯科							
協力歯	· · · · · · · · · · · · · ·	所在地	東京都杉並区下井草2-40-10稲本会館2F							
	2	診療科目	歯科							
-		協力内容	訪問診療、往診、口腔ケア、緊急時対応のアドバイス、歯科相談							

7. 料金の請求及び支払方法

	L15			□月払い方式	1	□全額前払い方式		□一部前払い方式		☑選択方式				
支払力	方式		※選択方式 (該当する	の場合: 方式全て選択)	☑月払い方式	□全額	前払い方式		・・一部月払い方式					
	前払金	金			☑あり		īl	※前払金とは、終して受領する場合		期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一				
		金額	2,	400,000 円	期間	5年/	終身							
		算定方法	月額単価	(40,000円]) ×想定居(主期間(60	か月)によ	り算出						
		(説明)	月額単価	家賃・共益費	家賃の一部に充当します。									
			の内容	サービス提供の対価										
			想定居住期	間の算出根拠	当社既存ホー.月と設定して		に第三者機関	である公益社団	法人全国有料	老人ホーム協会のデータにより算定し、60				
		支払日	入居する日	の前日まで	支払方法	当社指定の金融	独機関口座へ-	へ一括して振込						
		償却開始日	年	年 月 日(入居契約書に定める償却開始日を記入)										
料金		契約終了時の返還金		円	算定方法	返還金=(前持 *支払債務があ	仏金) ÷ (償却 る場合は実費	印期間)×(償却 を差し引かれる	印期間-経過月 場合がありま					
構造		短期解約	金額		円	期間	3:	か月	起算日	入居した日				
		(死亡退去 含む)の返 還金の算定 方式	算定方法	返還金=(前	払金)- (1ヵ	月分の家賃償却	『額》÷30×	(入居日から起算	事して契約解 り	余等された日までの日数)				
		返還期限	居室明け渡	し後3ヶ月以内	に無利息で返金	えいたします。								
				連帯保証を行う	が銀行等の名称									
			Ø	信託契約を行う信	言託会社等の名称	りそな銀行								
		前払金の保 全先		保証保険を行う	保険会社の名称									
				全国有料老人	ホーム協会	1								
				その他	(名称:)				

数金					算定	根拠				
金額	— 円	家賃の		か月分	 ※退去時に滞	 i納家賃及び居	室の原状回復	夏費用を除き全額	 額返還す;	
額費用					算定	根拠				
家賃	148,000円	屋に付帯する	る共有施設等	受賃等を基準と を含む販売管 います。(施	ぎ理費、原状	おける退去率回復費等を制	丞と一定期間 動案し、長期	の空室発生率にわたって多	■ペート ママト 日室 - マ 定的な 紅	
共益費	80,200 円	水道光熱費、 共益費)	整備費、修	· 泛繕費、施設運		本社の管理部	『門費用及び	居室の光熱水	 〈費等([?]	
介護費用 (介護保険)	1ヶ月 30	日の場合					※地域単価			
	(1割負担の)場合)				(1割負担の場合に	※給付率 190%、2割負担の	90場合は80%、3割負	<mark>)</mark> % 負担の場合は 7 : コ	
		基本単位	加算	処遇改善加算	総単位数	月額費用(円)	保険請求額 (円)	自己負担額(円)		
		a	b ※処遇改善加算以外	c=(a+b)×加算率 小数点以下四捨五入	d=a+b+c	e=d×地域単価 小数点以下切捨て	f=e×給付率 小数点以下切捨て	g=e-f		
	要支援 1	5, 490			6, 732	l .		7, 338	.[
	要支援 2	9, 390	510	1, 208	11, 108	121, 077	108, 969	12, 108	.]	
	要介護 1	16, 260	1, 050	2, 112	19, 422	211, 699	190, 529	21, 170		
	要介護 2	18, 270	1, 050	2, 357	21, 677	236, 279	212, 651	23, 628	.[
	要介護3	20, 370	1, 050	2, 613	24, 033	261, 959	235, 763	26, 196		
	要介護 4	22, 320	1, 050	2, 851	26, 221	285, 808	257, 227	28, 581		
	要介護 5	24, 390	1, 050	3, 104	28, 544	311, 129	280, 016	31, 113	<u> </u>	
	個別機能訓練加	II		☑(I) □(II)			ロなし			
				位/日、 加算Ⅱ…2						
	夜間看護体制加拿			☑(I) □(II)		※要介護者のみ	ロなし		_	
	協力医療機関連携加		☑ あ り	□ なし		※対象者のみ			-	
	看取り介護加算(72	2~1,780単位/日)	☑ あり	ロなし		※対象者のみ]	
	入居継続支援加	1算		(I) (I)			□ なし		-	
	l		※加算 I …36単						-	
	生活機能向上連	連携加算	□ あり(□(I) □(II) □ ② なし ※加算 I ···100単位/日、加算 II ···200単位/日							
	北 広州-初和皖 \ 民 安 帝	(100 展任/日)				······································			-	
	若年性認知症入居者受力	入加算(120年位/ 口)	□ abb	ロなし		※対象者のみ			-	
	ADL維持等加]算		□(I) □(II)			☑ なし		-	
	科学的介護推進体制	Felton 當 (40 単位/月)	※加算 I …30単 ② あり	(位/日、 加算Ⅱ…6 □ なし	30単位/ 口				-	
		列/II 昇 (40年位/月) グ加算 (I) (20単位/回)	☑ あり	ロ なし		※対象者のみ			-	
	退院・退所時連携が		☑ abb	att		※男介護者のみ、	対象者のみ			
	退去時情報提供		☑ あり	ねし なし		→ ※ / 1 収 □ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	VI 96-11 47-1		-	
			□ ab) (□(I) □(I)))		 ☑ なし		-	
	認知症専門ケア	加算		位/日、 加算Ⅱ…41		-			-	
	生産性向上推進	峰 体制加算		□(I) ☑(II)			aし		-	
)			-	
	サービス提供体	制強化加算	※加算 I …22単	[位/日、加算Ⅱ…18]	— 単位/日、加算 Ⅲ ‥	-6単位/日	-	-	•	
	介護職員等処遇	P74-光和管	☑ あ り(□(I)	П))		□ なし			
	力 曖帆只 サベル	以普ル昇	※加算 I …12.8	3%、加算Ⅱ…12.2%	6				1	
		負担額は標準的な加 った利用者負担の合							•	
短期利用	1日当たり		11, 166円		利用料の 算出方法	ビス費用をそれ		記置が手厚い場合 削った金額を合ま		

		☑ あり □ なし				
(介護保険外) 人員配置が手 厚い場合の介 護サービス費 用	33,000円	算定根拠:法令上配置義務付ている入居者3名に対して直接処遇職員(看護・介護職員)1名の人員 配置に対して入居者2.5名に対して直接処遇職員1名を配置している。完全不在日は徴収しない。 1日1,100円×30日=33,000円/人(31日の場合は34,100円)				
(介護保険外) 利用者の個別的 な選択による介 護サービス費用	利用実績に基づく金 額をお支払いいただ きます。	・料金単価等は別添3「介護サービス等の一覧表」のとおり				
		朝食: 289円 昼食: 402円 夕食: 519円				
		1日当たり 食費1,210円 ×30日で積算				
食費	36, 300円	(食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 3日前までに届出ることにより、食事のキャンセルが可能です。欠食分の食費は、各食事に応返還いたします。 (消費税軽減税率について) ・消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別690円以下で、累計額が1日2,070円に達するまでの食費が該当し、軽減税率(8%)が適用されます。当住宅は、朝食の費用が軽減税率(8%)の対象となります。 なお、厨房管理費についても軽減税率の判定対象費用となるため、その費用を考慮して判定します。このため昼食、夕食は標準税率(10%)となります。詳細は、別添4「軽減税率の適用判定いて」をご確認ください。				
厨房管理費	37,500円 (30日の場合)	厨房管理費は軽減税率の判定対象としております。このため、喫食の有無に応じて適用税率が変更されます。 なお、歴月で1月食事の提供がなかった場合は、厨房管理費は徴収いたしません。				
光熱水費	(共益費に含む)円	共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料及び各居室の光熱水費とする。なお、各居室 の光熱水費は概算額とし、建物全体にかかる光熱水費から事務所、共同利用設備で使用する光熱水 費を除いた額を住戸数で除した額とする。				
その他	円	別添3介護サービス等の一覧表のとおり				
合計	円					
支払日・支 払方法	翌営業日)に、弊社が (但し、休日の場合に	で共益費(管理共益費)の支払いについては、原則として次月分を当月27日(但し、休日の場合は 指定する金融機関からの自動引き落としとします。その他の費用は、原則として当月分を次月27日 翌営業日)に、弊社が指定する金融機関からの自動引き落としとします。入居者が使用する日常小 設が認める範囲で施設にて立替を行い、月額諸費用と共に請求するものとします。				

入院等による不在時における利用料金(月払い)の取扱い

- ・医師が入居者について入院が必要であると判断した場合は入居者及び身元引受人の意思を確認します。 ・入院に関わる費用は入居者の負担となります。 ・月額料金については共益費(管理共益費)、家賃(施設利用費)、厨房管理費を通常通りお支払頂きます。厨房管理費は歴月で1月食事の提供がなかった場合は、当該月の請求はいたしません。 ・前払金の償却は通常通り、当該月の居室の家賃(施設利用費)として事業者が取得します。 ・入院中も居室利用権は継続します。

料金改定の条件及び手続き

公租公課の増加、その他著しい経済事情の変動、並びに介護保険制度等の見直しが生じた場合は、契約期間内にあっても、運営懇談会の意見を聞くなどして、月額利用料の各費用及び入居者の希望等により提供する個別的なサービス費等の費用の額を改定する事ができるものとします。

料金プラン(代表的なプランを2例)

		プ	プラン1	7	プラン 2	
	要介護度	罗	更介護3		要介護3	
入居者の状況	自己負担割合		1割	1割		
	年齢		85 歳	85 歳		
	床面積		18. 00 m²		18.00 m²	
居室の状況	浴室	ロ あり	☑ なし	□ あり	☑ なし	
冶主の状化	台所	□ あり	☑ なし	ロ あり	☑ なし	
	収納	☑ あり	□ なし	☑ あり	□なし	
入居時点で必要な	前払金		0 円		2,400,000 円	
費用	敷金		一 円		一 円	

月額費	用の合	計		357, 204 円	317, 204 円	
	家賃			148,000 円	108,000 円	
共益費 厨房管理費			80, 200 円	80, 200 円		
			37,500 円	37,500 円		
特定施	特定施設	入居者生活介護の費用(※1)	22, 204 円	22, 204 円		
	サ		上乗せ介護費用(※2)	33,000 円	33,000 円	
	ビ	介	介護費用(選択サービス)	円	円	
	ス豊	※保	食費	36, 300 円	36, 300 円	
	用	用 外 光熱水費	光熱水費	共益費に含む 円	共益費に含む 円	
			その他	円	円	
	月額費	家賃費の	共益費 厨房管理費 特定施設 サービス費用	家賃 共益費 厨房管理費 特定施設入居者生活介護の費用(※1) サービングラインででである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	家賃 148,000 円 共益費 80,200 円 厨房管理費 37,500 円 特定施設入居者生活介護の費用(※1) 22,204 円 上乗せ介護費用(※2) 33,000 円 介護費用(選択サービス) 円 食費 36,300 円 光熱水費 共益費に含む 円	

※1 自己負担額を記入。介護予防・地域密着型の場合を含む。 ※2 該当する場合のみ。 ※3 上乗せ介護費用その他サービス付き高齢者向け住宅事業として受領する費用。 短期利用特定施設入居者生活介護を算定した場合の利用料 1日あたり 11,166円(内訳 家賃:4,933円 共益費:2,673円 厨房管理費:1,250円 介護費用:1,100円 食費:1,210円)+短期利用特定施設入居 者生活介護の費用

8. 入居者の状況

平均年齢			歳	入居者数合計	人				
	年齢/介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	65歳未満								
介護度別・年	65歳以上75歳未満								
	75歳以上85歳未満								
	85歳以上								
	合計								
入居継続期間 別入居者数	入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合	計
777 00 0 30	入居者数								
男女別入居者	数	男性: 人			女性:	女性: 人			
入居率(一時的	りに不在となっている者を含む。)		% (定員に対	する入居者数)					
		退去者数の合	計		人(下記理由ごとの人数を合計したものと一致させる)				
			理由		人数(人)	理由 人			人数(丿
		自宅・家族同	居			他のサービス体	付き高齢者向け	住宅への転居	
直近一年間に	退去した者の人数と理由	介護老人福祉	施設(特養等)	へ転居		その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居			
		介護老人保健	施設へ転居			医療機関(入	院)		
		介護療養型医	療施設へ転居			死亡			
		有料老人ホー	ム(サ付き除。	() への転居		その他			

9. 苦情・事故等に関する体制

	1月・争政寺に関する体制								
情に	対応する窓口等の状況								
9	窓口の名称	(住宅)	リアンレーヴ世田谷	苦情相	談窓口				
ě	電話番号	03-3700-2313	3						
	対応している時間	平日	9時	00分	~	18時	00分		
Ą		土曜	9時	00分	~	18時	00分		
		日曜	9時	00分	~	18時	00分		
		祝日	9時	00分	~	18時	00分		
5	定休日	なし							
ş	窓口の名称	(法人) 棋	式会社木下の介護	介護ご意見110番					
é	電話番号	0120-100-537	7						
		平日	10時	00分	~	18時	00分		
ŕ	対応している時間	土曜	時	分	~	時	分		
	対心でくいる時間	日曜	時	分	~	時	分		
		祝日	時	分	~	時	分		
5	定休日	土曜、日曜、	祝日、年末年始						

	窓口の名称	世田谷区介護	保険課事業者指定	• 指導担当							
	電話番号	03-543	2-2294								
		平日	8時	30分	~	17時	15分				
	対応している時間	土曜	時	分	~	時	分				
	対心() C C Aのい() [1]	日曜	時	分	~	時	分				
		祝日	時	分	~	時	分				
	定休日	土曜、日曜、	祝日、年末年始								
	窓口の名称	東京都国民健康保険団体連合会									
	電話番号	03-6238-0177									
		平日	9時	00分	~	17時	00分				
	対応している時間	土曜	時	分	~	時	分				
	対心のでいる時間	日曜	時	分	~	時	分				
		祝日	時	分	~	時	分				
	定休日	土曜、日曜、	祝日、年末年始								
サーヒ	、スの提供において事故が発生し	たときの対応									
	事業所は、安全かつ適切に、質の高い介護保険サービスを提供するために、サービスの安全性はもとより、職員の健康管理、事故防止に努め、事業所の保全について計画的に取り組みます。 利用者に対するサービス等の提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族、介護支援専門員(介護予防にあっては地域包括支援センター)等に連絡、東京都住宅政策本部へ報告を行うとともに、必要な措置を講じます。また、発生した事故の状況及び事故に際して採った処置を記録します。 利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。							川用者の家族、介護支援専門員(介			
損害賠	償責任保険の加入状況										
	回あり (保険の名称及び	が加入先:	介護保険・社会福祉 イ同和損保)	业事業者総	合保険(あ	いおいニッセ)	□ なし				

10.	その他の留意事項	Ţ						
外出•	帰宅・訪問等							
	外出・帰宅及びご家 さい。	族様等の来訪等は、原則9時~18時でお願いして	おります。なお、夜間の外に	出・帰宅の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下				
共用部	没備の利用について							
		共用設備の利用については、リアンレー	ヴ世田谷管理規程の別表 2 =	共用施設細則にてご確認をお願いいたします。				
やむを	· 得ず身体拘束を行う	ず身体拘束を行う場合の手続き						
		性」「一時性」の三要件について検討した上で、身 施中の経過の記録をし、再検討をして早期の拘束解		合には、身元引受人等に説明し同意を書面で得た上で				
入居希	合望者への事前の情報	開示						
		□ 入居希望者に公開	財務諸表の要旨	☑ 入居希望者に公開				
	入居契約書のひな形	② 入居希望者に交付	(※前払金を受領する場合	□ 入居希望者に交付				
		□ 公開していない	に記載)	□ 公開していない				
		□ 入居希望者に公開	財務諸表の原本	□ 入居希望者に公開				
	管理規程 (重要事項説明書)	② 入居希望者に交付	(※前払金を受領する場合	□ 入居希望者に交付				
		□ 公開していない	に記載)	☑ 公開していない				
	事業収支計画書	☑ 入居希望者に公開	その他	□ 入居希望者に公開				
	(※前払金を受領する	□ 入居希望者に交付	()	□ 入居希望者に交付				
	場合に記載)	□ 公開していない		□ 公開していない				

	管理の方式	,	□ 自ら実	€施	☑ 管理業	務を委託				
	委託する業務の	の内容 (契約事項)		建物	勿管理業務 (法:	定点検業務	、設備管理業	務、清掃業務等	爭)	
11	管理業務	商号・名称又 は氏名	フリガナ ジ・ ジャパンファシ!		シリティーカブ 式会社	シキガイミ	/ヤ			
サービス付き高齢 者向け住宅の管理 の方法等	の委託先	住所(事務所 所在地)	〒 東京都新宿区新宿	160-0						
		計画策定の有無	ロ あり		☑ なし					
	修繕計画	大規模修繕の実施予定	月頃実施予定							
		その他計画的な修繕予定								
軍営懇談会			(開		開催通知は書面			ったします。召集/ き等により行います		において行
			(14)							
有料老人ホーム設置 項に規定する届出	時の老人福祉	止法第29条第1	ロ あり		□ なし				**************************************	Lo Sulla
			☑サービス ☑ あり	付き高齢者同	実施日		齢者の居住の安定 1年12月	経確保に関する法律領 結果の開示	第23条の規定に。 □ あり	より、届出かる
利用者アンケート調査 等を把握する取組の2		利用者の意見	<u> </u>		天旭 口	202	1412万	和木切用小	₩ 00.7	
			ロあり		実施日			実施機関の名称		
第三者による評価の 🤋			☑ なし	L					l	
サービス付き高齢者成本方針に照らして適切		球の甲請か <u>基</u>	局節者の居住の女 サービス付き高齢2				か策圧する品質	節者の居住安定値	世保ファン (こ)	基 つき、適
	説明年月日	∃			年	月	日			
		て、重要な事項	で防)特定施設入原を説明しました。		護契約書及び(介護予防)	特定施設入局	居者生活介護重!	要事項説明書	et E
		事業者名	株式会社木下の分	广護						
		事業者名 所在地	株式会社木下のグ東京都新宿区西籍		5番1号新宿ア	イランドタ	ワー29階		_	
				新宿六丁目	5番1号新宿ア	イランドタ	7ワー29階		-	
		所在地	東京都新宿区西籍	新宿六丁目	5番1号新宿ア	イランドタ	7ワー29階		-	

署名

役員名簿

(ふりがな) 氏 名	役名等
	× 1 3
さくま だいすけ	代表取締役
佐久間 大介	1 (2 ()) (
きのした なおや	取締役
木下 直哉	
くまち まさはる	 取締役
熊地 昌治	AZWII IX
やぎ まさと	取締役
八木 真人	· 耳又亦作1文
みずこし のぶお	□ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓
水越 信郎	版総役
	1
	·

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した 書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類		箇所数	主な事業所の名称	所在地
(居宅サービス>				
訪問介護	有り	3	プレール・ロヴェ豊洲ケアセンター	江東区豊洲1-2-8
訪問入浴介護	無し			
訪問看護	無し			
訪問リハビリテーション	無し			
居宅療養管理指導	無し			
通所介護	有り	1	木下の介護 小平	小平市美園町2-10-9
通所リハビリテーション	無し			
短期入所生活介護	無し			
短期入所療養介護	無し			
特定施設入居者生活介護	有り	41	リアンレーヴ高田馬場	新宿区下落合1-6-9
福祉用具貸与	 無し			
特定福祉用具販売	<u>無</u> し			
地域密着型サービス>				
定期巡回•随時対応型訪問介護看護	無し			
夜間対応型訪問介護	無し			
認知症対応型通所介護	無し			
小規模多機能型居宅介護	 無し			
認知症対応型共同生活介護	 有り	7	木下の介護 グループホーム千歳鳥山	世田谷区北烏山3-16-10
地域密着型特定施設入居者生活介護	 無し			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	 無し			
看護小規模多機能型居宅介護	 無し			
地域密着型通所介護	 無し			
· 完全介護支援	 有り	2	プレールロヴェ豊洲ケアプランセンター	江東区豊洲1-2-8
(居宅介護予防サービス>		<u> </u>		
介護予防訪問入浴介護	無し			
介護予防訪問看護	 無し			
介護予防訪問リハビリテーション	 無し			
介護予防居宅療養管理指導	 無し			
介護予防通所リハビリテーション	 無し			
介護予防短期入所生活介護	 無し			
介護予防短期入所療養介護	無し			
介護予防特定施設入居者生活介護	有り	39	リアンレーヴ高田馬場	
介護予防福祉用具貸与	無し		·	
特定介護予防福祉用具販売	 無し			
地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	無し			
介護予防小規模多機能型居宅介護	無し			
介護予防認知症対応型共同生活介護	 有り	7	木下の介護 グループホーム千歳鳥山	世田谷区北烏山3-16-10
護予防支援				
介護保険施設>				
介護老人福祉施設	無し			
介護老人保健施設	 無し			
介護療養型医療施設	無し			
介護医療院	無し			

介護サービス等の一覧表

リアンレーヴ世田谷

					リアンレーヴ世田谷			
		立 から自立になった ×適用)	要支援 (入居後に要介護から要支援に なった場合のみ適用) 介護居室		要介護介護居室		要介護 (特定施設入居者生活介護の契約 をしない場合) 介護居室	
介護を行う場所	介護居室							
	月額利用料に含むサービス	その都度徴収する サービス	月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、月額 利用料に含むサービ ス	その都度徴収する サービス	月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
基本サービス								
1. ◎状況把握								
・昼間 9時~17時		_		_	3時間に1回	_	_ , _	_
· 夜間 17時~9時	日中1回	_	日中1回	_	3時間に1回	_	日中1回	_
2. ◎生活相談								
• 健康相談	0	_	0	_	0	_	0	_
• 生活相談	0	_	0	_	0	_	0	_
3. ◎緊急時対応								
・ナースコール	0	_	0	_	0	_	0	_
• 緊急搬送時対応	0	_	0	_	0	_	0	_
介護サービス								
1. 食事介助	_	_	_	3,190円/回	必要時適宜	_	_	4,180円/回
				1食毎に徴収				1食毎に徴収
2. 排泄								
• 排泄介助	_	_	_	1,320円/回	必要時適宜	_	_	1,760円/回
・おむつ交換	_	_	_	1,320円/回	必要時適宜	_	_	1,760円/回
・おむつ代	_	実費負担	_	実費負担	_	実費負担	_	実費負担
3. 入浴等								
• 清拭 ※1	_	_	_	1,980円/回	必要時適宜	_	_	2,640円/回
・巡視(安全確認)	_	_	_	330円/回	_	_	_	_
・見守り入浴	_	_	_	1,320円/回	_	_	_	_
• 一般浴介助	_	_	_	2,750円/回	2回/週 身体状況等により	週3回目以降 2,750円/回	_	2,750円/回
・特浴介助	_	_	_	_	一般浴又は特浴介 助	週3回目以降 4,400円/回	_	4,400円/回
4. 身辺介助								
・体位交換	_	_	_	550円/回	必要時適宜	_	_	550円/回
・居室からの移動	_	_	_	550円/回	必要時適宜	_	_	550円/回
・衣類の着脱	_	_	_	880円/回	必要時適宜	_	_	880円/回
・身だしなみ介助	_	_	_	330円/回	_	_	_	330円/回
5. 機能訓練	_	_	_	1,320円/回	0		_	1,760円/回
6. 通院介助								
• 協力医療機関	_	_	_	3,300円/30分	0	_	_	3,300円/30分
• 協力医療機関以外	_	3,300円/30分	_	3,300円/30分	_	3,300円/30分	_	3,300円/30分
※交通費は実費								
							シム畑 まわけん-	

※金額表記は全て(税込)表記です

^{%1}体調不良等により、長期入浴が出来ない場合は入浴提供回数と同じ週2回、その他失禁等による臨時対応は適宜提供します。 ⑥サービス付き高齢者向け住宅において基本的に提供するサービス

	自: (入居後に要介護) 場合のみ	から自立になった	要支援 ら自立になった (入居後に要介護から要支援に なった場合のみ適用)		要介護		要介護 (特定施設入居者生活介護の契約 をしない場合)	
介護を行う場所	介護居室		介護居室		介護居室		介護居室	
	月額利用料に含む サービス	その都度徴収するサービス	月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付、月額 利用料に含むサービ ス	その都度徴収する サービス	月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス
生活サービス								
1. 家事								
· 清掃※ 2	_	1,320円/回	_	1,430円/回	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	_	1,430円/回
• 洗濯※ 3	_	1,320円/回	_	1,430円/回	2回/週	週3回目以降 1,320円/回	_	1,430円/回
・クリーニング	_	実費	_	実費	_	実費	_	実費
リネン交換※4	_	1,320円/回	=	1,430円/回	1回/週	_	=	1,430円/回
・寝具レンタル	_	1,650円/月	_	1,650円/月	_	_	_	1,650円/月
(布団・枕・ベッドパット)								
・リネンレンタル	_	1,100円/月	_	1,100円/月	_	_	_	1,100円/月
(シーツ・布団カバー、枕カバー)								
・ゴミ回収	_	粗大ごみ等実費	_	330円/回	0	粗大ごみ等実費	_	330円/回
				粗大ごみ等実費				粗大ごみ等実費
2. 居室配膳下膳	_	330円/回	_	330円/回	体調不良時適宜	330円/回	_	330円/回
		入居者様都合の場合				入居者様都合の場合		
3. 理美容	_	実費	_	実費	_	実費	_	実費
4. 代行								
・買物 (Webのみ)	_	_	_	660円/回	1回/週	週2回目以降 660円/回	_	660円/回
・その他手続き	_	_	_	_	_	_	_	_
健康管理サービス								
・健康診断 (機会の提供)	_	年2回(実費)	_	年2回(実費)	_	年2回(実費)	_	年2回(実費)
・医師の往診	_	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	_	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	_	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	_	医療保険適用範 囲外の費用は実 費
・バイタルチェック	_	_	_	330円/回	必要時適宜	_	_	330円/回
• 服薬管理	_	_	_	110円/日	0	_	_	110円/日
その他サービス								
・郵便物、宅配便	_	_	_	330円/日	0	_	_	330円/日
・クリーニング等の 取次ぎ	_	_	_	330円/回	0	_	_	330円/回
・送迎・移送	_	_	_	_	_	_	_	_
・外出介助※5	_	_	_	4,400円/時間	_	4,400円/時間	_	4,400円/時間
・レクリエーション	_	イベント費・材 料費等実費	_	イベント費・材 料費等実費	0	イベント費・材 料費等実費	_	イベント費・材 料費等実費

※金額表記は全て(税込)表記です

^{※2 1}回20分程度にて可能な範囲

^{※3} 洗濯・乾燥・たたみをセットにて居室までお持ちして、必要に応じ収納します。

^{※4} 失禁等により交換の必要が発生した場合は適宜対応いたします。

^{※5} 交通費実費が別途かかります。

[◎]サービス付き高齢者向け住宅において基本的に提供するサービス

軽減税率の適用判定について

当ホームは、建物賃貸借契約第7条2項の規定に基づき軽減税率適用について以下一覧のとおりに判定 しております。サービス付き高齢者向け住宅における食費(飲食料品の提供の対価)に係る消費税に ついては、1食690円以下、1目累計額2,070円に達するまでは軽減税率の対象となります。

	朝食	昼食	夕食
食費単価(税込)	289円	402円	519円
食費単価(税抜)	268円	366円	472円
厨房管理費※	276円	378円	487円
合計	544円	744円	959円
1日累計額(軽減税率対象)	544円/日		
軽減税率適用	対象	対象外	対象外

※厨房管理費は1日あたりの各食費の割合に応じて以下の方法により按分算出しております。 いずれも税抜価格です。端数は小数点以下四捨五入しております。 (厨房管理費÷30日) =①厨房管理費日額

(各食費単価) ÷食費日額×①≒各食按分厨房管理費

【欠食した場合の取扱いについて】

当ホームでは、欠食の届出がなされた場合、厨房管理費を除く食費単価が差し引かれます。これにより 軽減税率適用は以下一覧のとおりの判定となります。一覧は3食とも欠食した場合です。

	朝食	昼食	夕食		
食費単価	0円	0円	0円		
厨房管理費	276円	378円	487円		
合計	276円	378円	487円		
1日累計額(軽減税率対象)	1,141円/日				
軽減税率適用	対象	対象	対象		

いずれも税抜価格です。